南箕輪村むらづくり委員会（第 28 回）会議録

令和７年 11 月 25 日（火）午後７時～８時 25 分
場所：南箕輪村役場　講堂

出席者
足立 芳夫 委員（会長）、松田 聖一 委員（職務代理）、山岡 勉 委員、長谷川 義隆 委員、加藤 直樹 委員、高木 武 委員、唐木 茂人 委員、酒井 きよみ 委員、清水 真知子 委員、伊久間 美昭 委員、伊澤 武善 委員、小椋 信子 委員、平野 幸代 委員、千 菊夫 委員、三澤 聡 委員
（事務局）
地域づくり推進課長　高橋、地域づくり推進課企画係長　北原、企画係　小澤
欠席者
北原 泰司 委員、清水 克俊 委員、田口 和弘 委員、菅家 美果 委員、新村 典久 委員、富岡 順子 委員、橋場 麻衣子 委員、入倉 眞佐子 委員、宮坂 大樹 委員、原 和彦 委員、井口 千鶴 委員、稲生 正徳 委員、吉川 つづり 委員

1. 開会

松田職務代理より開会の言葉があり、開会した。

2. 会長あいさつ

足立会長より、本日は創生総合戦略の検証のまとめと、都市計画マスタープランの検討という二つの案件について審議いただきたい旨のあいさつがあった。

3. 協議事項

本日の協議事項は、南箕輪村創生総合戦略検証のまとめ、南箕輪村都市計画マスタープランについて、その他であった。

（1）南箕輪村創生総合戦略検証のまとめ

会長から、各 KPI ごとの担当課判定を踏まえ、むらづくり委員会としての判定を一項目ずつ確認し、そのうえで基本目標ごとの総合判定を行う進め方が説明された。

その結果、各基本目標について、委員会として次のとおり判定した。

基本目標		委員会判定
基本目標 1	立地特性を活かした職住近接のむらづくり	B（概ね順調）
基本目標 2	若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり	B（概ね順調）
基本目標 3	安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり	B（概ね順調）
基本目標 4	誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり	B（概ね順調）

以上を踏まえ、創生総合戦略の検証については、4 つの基本目標すべてを「B・概ね順調」とすることで整理された。

主な意見

- 基本目標 2 のうち、移住定住情報サイトに関する指標については、サイト内容や更新状況を踏まえると A 判定は難しく、C 判定が妥当ではないかとの意見があり、委員会として C 判定とした。
- 基本目標 3 のうち、保育園でのアウトメディアデーに関する指標について、実施を呼びかけたこと自体を達成とみるだけでは不十分で、実態把握や効果検証が必要であるとの意見があった。
- ただし、進捗状況としては実施されていることから、当該指標自体の判定は担当課案どおりとし、内容面の検証が必要との意見を付す方向で整理された。
- 会長から、これまでの検証過程で出された意見も踏まえ、事務局と調整しながら委員会意見を付して答申に反映していく考えが示された。

（2）南箕輪村都市計画マスタープランについて

建設水道課から、都市計画マスタープラン案について説明があった。
説明では、都市計画マスタープランは、土地利用や建物の建て方のルール、道路や公園等の計画の総合的な指針となるものであり、おおむね 20 年後を展望して将来のむらのあるべき姿や基本的方向性を示す計画であることが説明された。
対象区域は飛び地を除く南箕輪村全域、対象期間は令和 8 年度から令和 27 年度までの 20 年

間とする案であり、全体構想、分野別整備方針、地域別構想、実現化方策等で構成されるとの説明があった。

また、事前に委員から寄せられた質問や意見を踏まえ、「修正追加等について」の資料に基づき、主な修正・補足事項について説明があった。
主な内容として、リニア中央新幹線等の記述追加、用途地域指定区域と用途地域外の図示追加、都市計画道路整備状況の整理表追加、上下水道・耐震化に関する記述追加、各分野や地域別構想における課題記述の補強、図表やレイアウトの見直し等が示された。

主な質疑・意見

- 委員から、20 年という長期計画であることを踏まえると、縮小社会や集約型のまちづくりの考え方について、もう少し踏みこんだ記述があってもよいのではないかとの意見があった。
- これに対し事務局から、南箕輪村では現時点で急激な人口減少局面にあるわけではなく、今回は「これ以上広げず、効率よく整備していく」考え方をベースとしていること、今後の総合計画見直しや社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行いたい旨の説明があった。
- 委員から、計画期間中の見直し方法や、どのような組織・手法で評価や改定を行うのかとの質問があった。
- これに対し事務局から、全面改定は長期スパンを前提としつつも、上位計画である総合計画の見直し時期や社会情勢の変化に応じて、アンケート、ワークショップ、都市計画審議会、むらづくり委員会等の意見を踏まえながら必要な見直しを検討したいとの説明があった。
- 委員から、57 ページの土地利用方針にある「木質バイオマスや農業残さ」という表現について、一般には分かりにくいのではないかとの意見があった。
- これに対し事務局から、農業残さとは野菜の出荷後に残る部分などを指し、肥料化や燃料利用などを想定しているとの説明があり、分かりやすいよう注釈等の対応を検討する旨の回答があった。

協議の結果、都市計画マスタープラン案については、本日の説明及び修正内容を踏まえ、さらに差し替え反映版を各委員へ送付したうえで、次回委員会において答申案を確定する方向で進めることとされた。

（3）その他

委員からの追加協議事項は特になかった。

4. その他

事務局から、次回日程等について説明があった。
第 29 回むらづくり委員会は、令和 7 年 12 月 16 日（火）午後 7 時から役場講堂で開催予定であり、南箕輪村都市計画マスタープラン答申案の確定を行う予定である。
また、今回の修正反映版資料を 12 月 5 日から 6 日頃までに各委員へ送付し、追加意見があれば 12 月 10 日頃までに事務局へ提出してほしい旨の依頼があった。

5. 閉会

松田職務代理より閉会の言葉があり、閉会した。